【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】東海財務局長【氏名又は名称】久田 敏貴

【住所又は本店所在地】 愛知県名古屋市西区

【報告義務発生日】令和3年9月13日【提出日】令和3年9月17日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少した為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社海帆
証券コード	3133
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	久田 敏貴
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市西区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	福岡市東区

【個人の場合】

生年月日	昭和44年1月15日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社BITLAXS
勤務先住所	愛知県名古屋市西区名駅2-27-15

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	久田 敏貴
電話番号	090-8867-7435

(2)【保有目的】

安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					変更報告
株券又は投資証券等(株・口)		2,198,982			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			- Н	
新株予約権付社債券(株)	В			- I	
対象有価証券カバードワラント	С			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	2,198,982	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		,		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т				2,198,982
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月13日現在)	V 13,638,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	16.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	17.66

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年8月11日	普通株式	700	0.01	市場内	処分	
令和3年8月12日	普通株式	600	0.00	市場内	処分	
令和3年8月13日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月16日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月17日	普通株式	3,900	0.03	市場内	処分	
令和3年8月18日	普通株式	4,600	0.03	市場内	処分	
令和3年8月19日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月20日	普通株式	3,000	0.02	市場内	処分	
令和3年8月23日	普通株式	4,000	0.03	市場内	処分	

						<u> </u>
令和3年8月24日	普通株式	2,300	0.02	市場内	処分	
令和3年8月25日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月26日	普通株式	3,300	0.02	市場内	処分	
令和3年8月27日	普通株式	2,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月30日	普通株式	1,700	0.01	市場内	処分	
令和3年8月31日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
令和3年9月1日	普通株式	1,200	0.01	市場内	処分	
令和3年9月2日	普通株式	44,000	0.32	市場内	処分	
令和3年9月3日	普通株式	8,900	0.07	市場内	処分	
令和3年9月6日	普通株式	15,000	0.11	市場内	処分	
令和3年9月7日	普通株式	4,400	0.03	市場内	処分	
令和3年9月8日	普通株式	10,600	0.08	市場内	処分	
令和3年9月9日	普通株式	13,000	0.10	市場内	処分	
令和3年9月10日	普通株式	6,200	0.05	市場内	処分	
令和3年9月13日	普通株式	10,000	0.07	市場内	処分	

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

NOVEL INVESTMENT株式会社を貸主、株式会社海帆を借主、久田敏貴を物上保証人とした金銭消費貸借契約を締結し、令和2年7月10日付で2,328,700株について借入金の担保の用に供するため、質権設定いたしました。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	282,18	35
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y) の内訳	平成26年6月27日株式分割(1:20)により1,334,845株取得 平成27年4月17日300,000株処分 平成27年5月14日90,000株処分 平成29年3月1日株式分割(1:2)により1,015,100株取得 令和2年3月31日第三者割当により298,500株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	282,18	35

【借入金の内訳】

名称(支店名) 	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地